

## 摩耶シーサイドプレイスイースト 管理規約・使用細則 改正履歴

改正番号	改 正 内 容	改正年月日
1	平成 24 年 5 月 26 日までの全ての改正・追加を織り込んだ最新版を発行。	平成 24 年 6 月 30 日
2	平成 24 年 9 月 23 日開催の臨時総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。 1. 管理規約 ・ 表 4 の駐輪場の使用料を改正 2. 共同生活の秩序維持に関する使用細則 ・ 第 9 条（自転車の駐輪場所等）を追加 3. 駐輪場・ミニバイク置場・自動二輪置場使用細則 ・ 第 8 条を一部改正 4. レンタサイクル運用細則 ・ 新設 5. 役員候補者選定手続き細則 ・ ブロック割表の誤記修正	平成 24 年 9 月 30 日
3	平成 25 年 5 月 25 日開催の通常総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。 1. 管理規約 ・ 第 17 条 第 2 項 「MDF 室 1 番館、2 番館、3 番館」に「ケイ・オプティコム」を追加 ・ 第 48 条 3 項(1)号、第 48 条 5 項、第 49 条(4)号 「変更」を、「制定、変更又は廃止」と改正 ・ 第 48 条 3 項(2)号 「改良を目的とし、且つ著しく多額の費用を要しないものを除く。」を「その形状又は効用の著しい変更を伴わないものを除く。」と改正 2. 管理費等の徴収に関する規約 ・ 第 61 条の改正 3. 共同生活の秩序維持に関する使用細則 ・ 第 11 条を追加 4. 管理組合文書の保存に関する細則 ・ 新設 5. 管理費滞納の督促及び遅延損害金に関する細則 ・ 新設	平成 25 年 5 月 31 日
4	平成 26 年 5 月 24 日開催の通常総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。 1. 文書管理規約要領別表 1 ・ 委任状、議決権行使書の保存期間を「永久保存」から「1 年保存」に変更することにもなう改正 ・ 様式 5 第三者使用に関する届 管理規約貸与と返却を追加 ・ 様式 6 管理組合加入及び退会届 管理規約の受け渡しを追加 2. 駐車場駐車区間指定に関する運用内規 ・ 第 9 条を追加 3. 専門委員会運営細則 ・ 防災・減災検討委員会を追加	平成 26 年 5 月 31 日

5	<p>平成 27 年 5 月 23 日開催の通常総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理規約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 章 総則 第 6 条（管理組合）2 項 「管理組合は管理防災センターを本団地に置く。」を「管理組合は、事務所を管理防災センター内に置く。」と改正</li> <li>・ 第 6 章 管理組合 第 2 節 管理組合の業務 第 34 条（業務）(3) 「長期修繕計画の作成又は変更に関する業務」を「長期修繕計画の作成又は変更に関する業務及び長期修繕計画書の管理」と改正</li> <li>・ 第 6 章 管理組合 第 3 節 役員 第 42 条（監事）3 項 「監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。」を「監事は、理事会に出席して、管理組合の業務の執行及び財産の状況を監査する目的のため意見を述べるることができる。」と改正</li> </ul> </li> <li>2. 共同生活の秩序維持に関する使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 条（共用部分等における禁止事項） 「(14) 鳥や野良猫等の野生動物に餌を与えること」を追加</li> </ul> </li> <li>3. クラブハウス使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 条（申込受付の原則） 「3. ゲストルームの当日宿泊の申込みは、午後 8 時までとする。」を追加</li> <li>・ 第 9 条（使用料）を改正、注 4 を改正、注 5、注 6 を追加</li> <li>・ 第 16 条（禁止事項） 「3. ラウンジ・スタディールーム・AV ルームでの食事等のたべものは禁止とする。」を追加</li> </ul> </li> <li>4. 様式集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 1、様式 2、様式 3、様式 4 「管理者」を「管理組合理事長」と改正</li> </ul> </li> </ol>	平成 27 年 5 月 31 日
6	<p>平成 28 年 5 月 21 日開催の通常総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理規約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 5 章 費用の負担 第 25 条（管理費等） 「2. 前項に掲げる管理費等の負担額は別に定める。」 「表 4 管理費等及び専用使用料一覧表」を「表 4 専用使用料一覧表」に改正 「1.」を削除、「2.」を「1.」に改正</li> <li>・ 第 7 章 会計 第 65 条（帳票類の作成、保管） 「居住者名簿」、「しなければならない。なお、」を追加</li> <li>・ 第 8 章 棟総会 第 70 条（議決事項） 「(5) 棟修繕積立金の金額」を追記</li> </ul> </li> <li>2. 駐車場使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 12 条（契約の解除）を改正</li> </ul> </li> <li>3. 居住者名簿管理細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新設</li> </ul> </li> <li>4. 車いす運用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新設</li> </ul> </li> <li>5. 様式集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 1 クラブハウス使用申込書を改正</li> <li>・ 様式 2 クラブハウス定期使用申込書を改正</li> <li>・ 様式 19 車いすレンタル使用申込書を追加</li> <li>・ 様式 20 居住者名簿を追加</li> </ul> </li> </ol>	平成 28 年 5 月 21 日

7	<p>平成 29 年 5 月 20 日開催の通常総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理規約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 章 管理組合 第 4 節 団地総会 第 49 条（議決事項）第 4 項を改正</li> <li>・ 第 5 節 理事会 第 56 条（専門委員会の設置）に第 3 項を追加</li> <li>・ 第 9 章 雑則 第 79 条（細則）を追加</li> <li>・ 第 79 条（この規約外事項）→第 80 条にスライド</li> <li>・ 第 80 条（規約原本）→第 81 条にスライド</li> </ul> </li> <li>2. 理事活動費運営細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「役員活動費運用細則」に改正</li> </ul> </li> <li>3. 専門委員会運営細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 条（委員会の設置） (7) 風紀検討委員会を設置</li> <li>・ 第 8 条（委員等の報酬） 第 8 条（委員の活動費）に改正</li> <li>・ 第 14 条（委員会運営細則の改廃） 「理事会の決議」を「団地総会の決議」に改正</li> <li>・ 附則の 3 を削除</li> </ul> </li> <li>4. ゲストルーム使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理員室に備付けの申込台帳を「ゲストルーム使用申込書」（様式 21）に改正</li> <li>・ 別紙「ゲストルーム使用申込書」を様式 21 として追加</li> </ul> </li> <li>5. 来客用駐車場の運営細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「来客用駐車場の使用細則」に改正</li> <li>・ 第 1 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条、第 7 条、第 9 条を改正</li> <li>・ 別紙「来客駐車場許可証」を様式 22 として追加</li> </ul> </li> </ol>	平成 29 年 5 月 20 日
8	<p>平成 29 年 9 月 30 日開催の臨時総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理規約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 4 章 用法 第 12 条（専有部分の用途） 第 2 項、第 3 項を追加</li> </ul> </li> <li>2. 専門委員会運営細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 8 条（委員の活動費）2 「外部の講習会または資料収集に参加する場合は、」を「管理組合の運営に資する外部の講習会または資料収集に参加する場合は、」に改正</li> </ul> </li> <li>3. 専門委員会運営細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別表「委員会の任務」の一部改正</li> <li>・ コミュニティ活動検討委員会 4、5 を削除</li> <li>・ 風紀検討委員会を追加</li> </ul> </li> </ol>	平成 29 年 9 月 30 日
9	<p>平成 30 年 2 月 4 日開催の第 183 回理事会で承認された事項を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理規約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場駐車区画指定に関する運用内規 第 2 条（駐車区画の区分） 「駐車区画は、住戸用として、一般駐車区画、身体障害者駐車区画、来客用駐車区画とする。台数に関しては、理事会で決定する。」に改正</li> <li>・ 第 3 条（駐車区画の抽選方法） 「別表 1 のブロックを」を削除</li> </ul> </li> </ol>	平成 30 年 2 月 4 日

10	<p>平成 30 年 5 月 19 日開催の通常総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門委員会運営細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 4 条（正副委員長・委員の委嘱） 第 3 項を追加</li> </ul> </li> <li>2. クラブハウス使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 9 条（使用料）の表内の利用料金 3 ヶ所を改正 パーティールーム 利用料金 1,000 円/1 時間→500 円/1 時間 サークルルーム 全室貸し 800 円/1 時間→500 円/1 時間 サークルルーム 大 室 600 円/1 時間→300 円/1 時間</li> <li>・ 注 4) 各々100 円/1 時間→各々100 円/1 回に改正</li> <li>・ 注 5) 注 6) を削除</li> </ul> </li> <li>3. 駐車場使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 条（駐車場区画） 「本団地の駐車場区画（以下、「区画」という。）は住戸用に 596 区画、来客用に 7 区画の 603 区画とし、駐車することのできる車両は以下の通りとする。」を「本団地の駐車場区画（以下、「区画」という。）に駐車することのできる車両は以下の通りとする。」に改正</li> <li>・ 第 2 条の表内の（身障者優先を含む）、（身障者用を含む）、 「身障者用・来客用を含む」を削除</li> <li>・ 表右端の台数欄を削除</li> <li>・ 現行の注 1) ～注 4) を削除</li> <li>・ 「注）身障者用と来客用区画は、別途理事会にて定める」を追加</li> <li>・ 第 10 条（区画指定）第 4 項 「駐車場区画の指定は 2 年に一度、利用者による抽選により変更するものとする。」を「区画の指定は 2 年に一度、利用者による抽選により変更するものとする。その際に、各区画に関する台数を示すものとする」に改正</li> </ul> </li> <li>4. 来客用駐車場の使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 条（来客用駐車場区画） 「本団地の来客用駐車場区画は、あらかじめ定められた平面駐車場の 7 区画とする。但し、駐車場に空区画がある場合は、それを来客駐車場として使用することができる。」を 「本団地の来客用駐車場区画は、あらかじめ定められた区画とするが、駐車場に空区画がある場合は、それを来客駐車場として使用することができる。」に改正</li> <li>・ 第 8 条（来客用駐車場使用料） 「24 時間毎に 500 円」を「12 時間毎に 250 円」に改正</li> </ul> </li> </ol>	平成 30 年 5 月 19 日
11	<p>平成 31 年 1 月 27 日開催の臨時総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理規約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 27 条（管理費）</li> </ul> </li> <li>2. 「(12) 第 4 条の規定にかかわらず、対象物件外で団地総会において議決を受けた事項に要する費用」を追加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門委員会運営細則</li> </ul> </li> <li>3. 別表 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植栽管理検討委員会 1、2 を改正</li> </ul> </li> </ol>	平成 31 年 1 月 27 日

12	<p>令和1年5月18日の通常総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <p>1. 管理規約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第17条（土地及び共用部分等の第三者の使用） <ul style="list-style-type: none"> <li>「2. 前項に掲げるもののほか、管理組合は、団地総会の決議を経て、土地及び共用部分等（駐車場等及び専用使用部分を除く。）の一部について、第三者に使用させることができる。」の下段にある表を上段にスライド表を一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>「管理防災センター、管理用倉庫、機械室その他対象物件の管理の執行上必要な施設」を「(1) 管理防災センター、管理用倉庫、機械室その他対象物件の管理の執行上必要な施設」、「電気室」を、</li> <li>「(2) 電気室」、「MDF室」を「(3) MDF室」に改正</li> <li>「(2) 電気室」の「関西電力」を「関西電力、大阪ガス」に改正</li> </ul> </li> <li>・ 第20条の2（暴力団員の排除）を追加</li> </ul> </li> </ul> <p>2. ゲストルーム使用細則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2条（利用対象者） <ul style="list-style-type: none"> <li>「ゲストルームを利用できる者は、宿泊を必要とする組合員等（利用責任者）とその家族及び親族等並びに占有者とする。」を「ゲストルームを利用できる者は、宿泊を必要とする組合員（以下「利用責任者」という。）、占有者及び親族等とする。」に改正</li> </ul> </li> <li>・ 第4条（利用期間等） <ul style="list-style-type: none"> <li>表の利用期間の「二泊」を「5泊」、宿泊の「午後9時まで」を「午後4時から午後8時までの間」に改正</li> <li>「注）利用時間等の改正は、総会で決定する。」を削除</li> </ul> </li> <li>・ 第6条（利用申込み）を追加</li> <li>・ 第6条（利用方法）を第7条（利用方法）</li> <li>・ 第7条（注意事項の遵守）を第8条（注意事項の遵守）</li> <li>・ 第8条（原状回復義務）を第9条（原状回復義務）</li> <li>・ 第9条（鍵の紛失）を第10条（鍵の紛失）に改正</li> <li>・ 第10条（協議）を削除</li> <li>・ 第11条（定めなき事項）を追加</li> <li>・ 第12条（細則の改廃）を追加</li> </ul> <p>3. 防犯カメラ運用細則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3条（閲覧） <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)、(3)を改正、(4)を削除</li> </ul> </li> <li>・ 第4条（立会い） <ul style="list-style-type: none"> <li>「理事長は、防犯カメラの記録映像を閲覧しようとする場合は、事件又は事故関係者、複数の理事、警察官（要請があった場合に限る。）、管理会社（管理員を含む。但し管理組合の許可を得た場合に限る。）に立会いをさせなければならない。」を「理事長は、防犯カメラの記録映像を閲覧しようとする場合は、理事、警察官（要請があった場合に限る。）、管理会社（管理員を含む。）に立会いをさせることができる。」に改正</li> </ul> </li> <li>・ 第5条（貸与） <ul style="list-style-type: none"> <li>第5条（記録映像の閲覧又は複製提供）に改正</li> </ul> </li> </ul> <p>4. 防災会運営細則を追加</p> <p>5. 様式集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ （様式5）の第三者使用に関する届を改正</li> </ul>	令和1年5月18日
----	--	-----------

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (様式 6) の管理組合加入及び退会届を改正</li> <li>・ (様式 21) のゲストルーム使用承認書を改正</li> </ul>	
13	<p>令和 2 年 11 月 15 日開催の臨時総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理規約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 18 条 1 項 「であって棟の共用部分又は他の専有部分に影響を与えるおそれのあるもの」を追加 3 項の変更、6 項・7 項追加、6 項を 8 項に変更</li> <li>・ 第 23 条 4 項を追加、4 項を 5 項にスライド</li> <li>・ 第 42 条 2 項・4 項・5 項・6 項・7 項を追加、2 項を 3 項にスライド</li> </ul> </li> <li>2. 共同生活の秩序維持に関する使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 5 条 (事前届出及び事前承諾事項) 第 5 条 (専有部分改修等の申請、届出) に改正 1 項・(5)の変更</li> </ul> </li> <li>3. 共同生活の秩序維持に関する使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 5 条の 2 を追加</li> </ul> </li> <li>4. 専門委員会運営細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (6)を削除、(7)を(6)にスライド</li> </ul> </li> <li>5. 専門委員会運営細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別表委員会の任務 防災・減災検討委員会に関する項を全て削除</li> </ul> </li> <li>6. 駐車場使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 条 注) の変更</li> </ul> </li> <li>7. 駐車場駐車区画指定に関する運用内規 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 条に車種限定区画を追加</li> </ul> </li> <li>8. 様式集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式 14 を削除</li> <li>・ 様式 14-1、様式 14-2 を追加</li> </ul> </li> </ol>	令和 2 年 11 月 15 日
14	<p>令和 4 年 5 月 21 日の通常総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理規約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 17 条 (土地及び共用部分等の第三者の使用) 第 1 項(3)号の変更 表 2 共用部分等の専用使用权の表示の表の変更</li> <li>・ 第 31 条 (使用料) の変更</li> <li>・ 第 36 条 (役員) の変更・削除</li> <li>・ 第 37 条 (役員の任期) 第 5 項の追加</li> <li>・ 第 38 条の 2 (役員の欠格条項) の追加</li> <li>・ 第 39 条 (理事長) 第 5 項の追加</li> <li>・ 第 41 条 (理事) の変更・削除</li> </ul> </li> </ol>	令和 4 年 5 月 21 日
15	<p>令和 5 年 5 月 20 日の通常総会の決議を織り込んで、下記の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理規約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 14 条 (ペットの飼育禁止) を改正</li> <li>・ 第 4 項を追加</li> <li>・ 第 51 条 (議事録の作成、保管等) 第 2 項を改正</li> <li>・ 第 73 条 (議事録の作成、保管等) 第 2 項を改正</li> <li>・ 第 79 条 (細則) 第 2 項を追加</li> </ul> </li> </ol>	令和 5 年 5 月 20 日

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 81 条 (規約原本) 第 1 項を改正</li> <li>2. 共同生活の秩序維持に関する使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 5 条の 2 (模様替え等の申請、届出) 第 1 項を改正</li> <li>・ 第 11 条 第 2 項を追加</li> </ul> </li> <li>3. 管理組合所有文書の保存に関する細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 9 条 (細則原本) 第 1 項を改正</li> </ul> </li> <li>4. 管理費等滞納の督促及び遅延損害金等の徴収に関する細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 10 条 (細則原本) を改正</li> </ul> </li> <li>5. クラブハウス使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 8 条 (使用の承認等) を改正</li> <li>・ 第 17 条 (様式の委任) を追加</li> </ul> </li> <li>6. ゲストルーム使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 7 条 (利用方法) を改正</li> <li>・ 第 11 条 (様式の委任) を追加</li> </ul> </li> <li>7. 駐車場使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 9 条 (申込及び変更) 第 1 項、第 2 項を改正</li> <li>・ 第 11 条 (契約の締結) を改正</li> <li>・ 第 13 条 (解約届) を改正</li> <li>・ 第 20 条 (様式の委任) を追加</li> </ul> </li> <li>8. 来客用駐車場の使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 4 条 (使用手続き) を改正</li> <li>・ 第 10 条 (様式の委任) を追加</li> <li>・ 附則第 2 項を削除</li> </ul> </li> <li>9. 駐輪場・ミニバイク・自動 2 輪置場使用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 9 条 (申込及び変更) 第 1 項、第 2 項を改正</li> <li>・ 第 13 条 (解約届) を改正</li> <li>・ 第 16 条 (遵守事項) 第 2 号を改正</li> <li>・ 第 20 条 (様式の委任) を追加</li> </ul> </li> <li>10. レンタルサイクル運用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 条 (運用台数) を改正</li> <li>・ 第 16 条の 2 (様式の委任) を追加</li> <li>・ 第 18 条 (細則原本) 第 1 項を改正</li> </ul> </li> <li>11. 車いす運用細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 条を改正</li> <li>・ 第 15 条の 2 (様式の委任) を追加</li> <li>・ 第 17 条 (細則原本) 第 1 項を改正</li> </ul> </li> <li>12. 居住者名簿管理細則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 題名を「組合員名簿・居住者名簿管理細則」に改正</li> <li>・ 第 1 条 (目的) を改正</li> <li>・ 第 3 条 (組合員名簿掲載事項) を追加</li> <li>・ 第 4 条 (組合員名簿の管理) を追加</li> <li>・ 第 3 条を第 5 条とし、同条を改正</li> <li>・ 第 4 条を第 6 条とし、同条を改正</li> <li>・ 第 5 条を第 7 条とし、同条を改正</li> </ul> </li> </ul>	
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 条を第 8 条とし、同条を改正</li> <li>・ 第 7 条を第 9 条とし、同条を改正</li> <li>・ 第 8 条から第 10 条まで順次 2 条ずつ繰り下げ、第 11 条を第 14 条とし、同条を改正</li> <li>・ 第 13 条（様式の委任）を追加</li> </ul> <p>13. 摩耶シーサイドプレイスイースト防災会運営細則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 条（事業内容） 第 3 項を改正</li> <li>・ 第 7 条を第 11 条とし、第 3 章役員及び職務と改正</li> <li>・ 第 5 条（常任委員会）を追加</li> <li>・ 第 6 条（役員）を改正</li> <li>・ 第 7 条（会長）、第 8 条（副会長）、第 9 条（事務長）、第 10 条（常任委員等無報酬）を追加</li> <li>・ 附則（施行期日）、（経過規定）を追加</li> </ul>	
16	<p>令和 6 年 5 月 25 日の通常総会の決議を織り込んで、下記の改定を行う。</p> <p>1. 管理規約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「表 4 専用使用料一覧表」の駐車場の改正</li> </ul> <p>2. 駐車場使用細則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 条（駐車場区画）の改正</li> <li>・ 第 2 項を追加</li> </ul> <p>3. 専門委員会運営細則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 8 条（委員の活動費）の改正</li> </ul>	令和 6 年 5 月 25 日
17	<p>令和 7 年 5 月 25 日の通常総会の決議を織り込んで、下記の改定を行う。</p> <p>1. 管理規約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 36 条（役員） 第 4 項、第 5 項の改定</li> </ul> <p>2. クラブハウス使用細則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 9 条（使用料） スタディールームにブース利用を追加</li> </ul> <p>3. 駐車場使用細則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 条（駐車場区画）の改定</li> <li>・ 第 4 条（駐車場使用料）の改定</li> </ul>	令和 7 年 5 月 25 日